



ぴあリンク奄美



2019年7月(年3回発行)
発行・編集:奄美地区障がい者等基幹相談支援センター
(一般社団法人こむ)

【奄美地区地域自立支援協議会】【奄美地区障害者虐待防止センター】【障害者差別解消支援地域協議会】

障がい福祉に関する相談窓口です。



5月15日 奄美地区地域自立支援協議会「全体会」を開催しました！

令和の年号がスタートしました。自立支援協議会は、障がい者権利条約が目指す『障がいのある人が普通に暮らせる街づくり』に全員が共感認識を持ち、障がいあっても、みんなが安心して暮らせる地域づくりを目指しています。奄美地区5市町村(奄美市・大和村・宇検村・瀬戸内町・龍郷町)の行政、福祉、教育、保健医療、雇用の関係各所から委員が集い昨年度の活動の報告と今年度の計画、目標の提案、承認がされました。

～懇親会での商品提供事業所～

滝の園(宇検村)桃太郎トマト

あまみん(龍郷町)ジェラート

ユーアイ工房・ライトハウス(奄美市)手芸品



☑参加者の意見・提案から抜粋してお伝えします

- ①障がいへの理解を子どもたちの世代から取り組んで！
- ②住まい物件を探すのが困難、保証人問題が壁！
- ③奄美の障がい者用駐車場をわかりやすくする！



ポイント

Q. 自立支援協議会ってなあに？



奄美地区5市町村が協働して障がいのある人の生活について、その課題を話し合い、地域全体で共有しそのための解決策を検討していくための取り組みです。

[ぴあリンク奄美](#)



※ホームページでも活動を見ることができます

「ブルー」にしませんか？



昨年、自立支援協議会では障がいのある人が利用することの多い駐車場について、これまでのマークのみでは周囲に対してわかりにくいということから、「奄美地区の障がい者用駐車場についてカラー化(ライトブルー)を進めて行こう！」と決めました。それぞれの地域で、駐車場の整備や改修があるときにブルーに色を塗りなおしてもらうように勧めて行きましょう。今後、この取り組みが奄美の思いやりのカラーとして広がって、障がいのある人や配慮の必要な人が利用しやすい駐車場が増えて行くといいですね。



- ①目につきやすい
- ②白とライトブルーのコントラストが視覚障がいの人にもわかりやすい
- ③奄美らしく空と海を連想させる



重要! 旧優生保護法による優生手術などを受けた方へ

「旧優生保護法一時金支給法」が2019年4月24日に成立しました。特定の疾病や障がいを有すること等を理由に生殖を不能にする手術・放射線の照射を受けることを強いられ、心身に多大な苦痛を受けてきた人たちへ一時金が支給されます。具体的な一時金の請求や相談に関することは、下記へお問い合わせください。

鹿児島県旧優生保護法一時金受付・相談窓口

☎ 099-286-3374(専用)

FAX 099-286-5560

メール ichijikin@pref.kagoshima.lg.jp

(鹿児島県くらし保健福祉部子ども家庭福祉課内)

※窓口に関する詳細は、厚生労働省や鹿児島県のホームページなどをご確認ください



🍀 地域の資源いろいろ



就労継続支援事業所とは？

障がいのために一般的な就労が難しい場合、生産活動や就労の機会の提供を通じて就労に必要な訓練等を行う障害福祉サービスで、その利用のために相談支援専門員が利用計画を作成します。

*就労継続支援 (A型)

対象は、年齢が65歳未満で、事業所と雇用契約を結び、働きながら同時に訓練を受けて就職のための知識・能力を身に付けていきます。奄美地区には3か所あります(2019年6月現在)。

*就労継続支援 (B型)

事業所との間に雇用契約を結ばずにA型の仕事内容が難しい障がいのある人、年齢・体力などから一般企業で働くことができなくなった人が対象です。奄美地区には26か所あります(2019年6月現在)。

*就労移行支援

訓練を受けながら一般企業へ就職を目指すもので、「一般企業に就職したい」という障がいのある人が対象です。年齢は18~65歳未満で原則として2年の利用です。もし必要性があれば最大12ヶ月の更新可能です。奄美地区には4か所あります(2019年6月現在)。

*就労定着支援

2018年4月からスタートしたサービスで、継続支援や移行支援などを経験して障害者雇用枠を含め一般就労した人を、職場に定着するためのサービスです。1年ごとの更新で最長で3年間利用できます。奄美地区には1か所です(2019年6月現在)。

🍀 地域の相談支援専門員とスタッフ紹介



指定特定相談支援事業所
わかば



相談支援事業所
みらい

障害福祉サービスを利用するとき、ご本人に寄り添い共に利用計画をつくります。



今年度協議会の市町村担当者の皆さん



奄美市名瀬
城 平一さん



大和村
平 晶彦さん



宇検村
森なぎささん



瀬戸内町
積 裕さん



龍郷町
牧正二郎さん



奄美市笠利
若師壮真さん



奄美市住用
福島勝朗さん



まかせとけ!



「お問い合わせ先」
奄美地区障がい者等基幹相談支援センター
(ぴあリンク奄美)
鹿児島県奄美市名瀬幸町15番3号
TEL0997-69-4061 Fax0997-69-4062
✉amamithikukikan@ark.ocn.ne.jp

🍀 ぴあリンクからのお知らせ



みんなの相談会(活動報告と案内)

日時:6月26日(水) 笠利総合支所開催しました

(参加機関)児童発達支援センターのぞみ園、地域活動支援センターゆらい、あまみ障害者就業・生活支援センター、そらうみ法律事務所、ぴあリンク奄美



【10月以降には龍郷町、大和村で開催予定】
内容:奄美地区の障がいに関する相談センターと法律事務所が各地へ出向いて日常生活上の“困り事”を中心に、子どもから大人まで障がいの有無にかかわらず生活のしづらさや就労・法律の相談と、各センターの役割の説明をしています。

支援者のための

「弁護士を囲む茶話会」のお知らせ

○奇数月の月末に開催しています!

(場所)ぴあリンク奄美 2階

(対象)福祉サービスに関わる支援者等

※詳しくは電話でお問い合わせを!



[第1回(5/30)からのコメント]

リラックスした雰囲気です質問もしやすく勉強になった。
司法と福祉の連携が大切だと感じた。

